

四国交通 最後のトップドア8m車

74号で行く!

乗務員考案

越境路線バス乗り継ぎの旅

阿波池田~いよ新宮~伊予三島駅前

2024年

3月17日(日) 出発

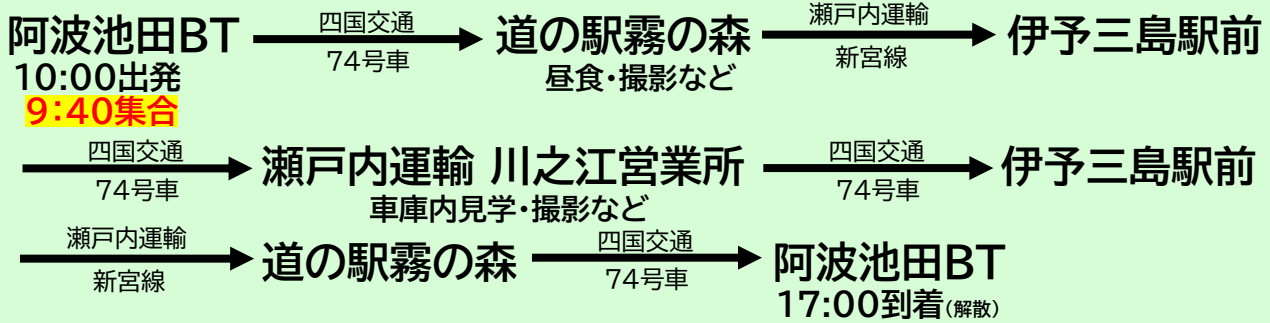


旅行代金

7,400円

(お一人様)

行程表



旅行の見どころ

- ★阿波池田BT~いよ新宮間は四国交通の旧新宮線を再現! (当時の車内放送を流します)
- ★今春廃止予定の瀬戸内運輸新宮線に接続&乗車!
- ★旧新宮線沿線と、瀬戸内運輸 川之江営業所にて撮影タイム!
- ★昼食には特製掛け紙付きお弁当!
- ★記念乗車証と参加記念品付き!

★旅行内容★

- 食事条件:昼食1回
- 最少催行人員:15名
- 募集締切日:3月10日(日)17時必着
- 募集人員:20名(申込成立順・定員に達し次第受付終了)
- 添乗員:同行します
- 利用バス会社名:四国交通(株)・瀬戸内運輸(株)

◆お申込み◆

メール、FAXにて受付いたします。メール:yonkoh598@gmail.com FAX:0883-72-6474
下記の内容を記載しお送りください。※FAXの方は本紙面にご記入いただいてもかまいません。

①出発日・ツアー名(2024年3月17日出発 越境路線バス乗り継ぎの旅)

②代表者氏名() ③代表者氏名カナ()

④代表者生年月日(年 月 日)

⑤代表者ご住所(〒 -)

⑥代表者連絡先 電話(- -) 緊急連絡先(- -)

メールアドレス(@)

⑦代表者含む参加人数(名)

申込受付後、メールにて振込先をお知らせいたします。3日以内に申込金または代金全額のお支払いをお願いします。

ご案内

- 最少催行人員は15名です。
- 運行バス会社は四国交通、瀬戸内運輸です。
- 旅行代金に含まれるものは、行程表に記載の交通費・昼食代・旅行傷害保険代です。
- 途中、道路・交通事情により予定通り運行できない場合がございます。その際の返金はございません。予めご了承ください。
- 添乗員が同行いたします。当日の集合時間等のご案内は乗務員または添乗員が行います。なお、運転中は乗務員の指示に従ってください。
- 貴重品は、お客様ご自身で保管してください。車内外に関わらず紛失・盗難・損壊につきまして当社では責任を負いかねますので予めご了承ください。

お申込み

- お申込は2024年3月10日17時まで受け付けます。
- 未成年の方のみのご参加にあたってはお受けしていません。
- 安全運行のためバス乗車における幼児運賃扱いはお受けできません。
- 原則として交通機関等の遅延も含め、集合時間に遅れての参加、途中からの参加はお断りいたします。その際の旅行代金の返金はいたしません。
- 当ツアー参加にあたり交通費、宿泊費等については負担いたしかねます。

ご旅行条件(要旨)

この旅行は(有)阿波池田観光社(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

①旅行のお申し込みと旅行契約の成立

1.旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、下記のお申込金又は旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれ一部又は全部として取扱います。

旅行代金(お一人様)	10,000円未満	30,000円未満	60,000円未満	100,000円未満	100,000円以上
申込金	3,000円	5,000円	10,000円	20,000円	30,000円

2.当社は、FAXおよびインターネット(専用メールアドレス)の通信手段による旅行契約の予約の申込みのみ承ります。この場合、予約の時点では成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社はお申し込みはなかったものとして取り扱います。

3.旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、本項(1)の申込金を受領したときに成立するものとします。

4.歩行、視聴覚などがご不自由な方、動物アレルギー、食物アレルギーのある方、身体障害者補助犬をお連れの方、その他旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。

5.本項(1)の[4]の申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様の負担とします。

②旅行代金に含まれるもの

1.旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金、宿泊料金、食事代、観光入場料金、旅行業保険代、添乗員同行コースの必要経費等。これら諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻はいたしません。

②取消料

1.旅行契約の成立後のお客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとり様につき次に定める取消料を頂きます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日、ご帰着日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更について、旅行開始日の前日から起算し21日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消とみなし下記の取消料に準じます。

国内旅行 取消日区分		取消料(おひとり)	
		宿泊	日帰り
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日目～11日目	旅行代金の20%	/
	10日目～8日目	旅行代金の20%	
	7日目～2日目	旅行代金の30%	
旅行開始日の	前日	旅行代金の40%	
	当日の集合時間まで	旅行代金の50%	
旅行開始後の取消または無連絡不参加		旅行代金の100%	

※参加人員減、旅行開始日、コースの変更は取消とみなされ、取消料がかかります。

③旅行開始前の当社による旅行契約の解除及び払い戻し

1.お客様の人数が、最少催行人員に達しなかったときは、旅行開始日14日前(日帰りは4日前)までに旅行の実施を取り止める旨をご連絡し、既にお支払いいただいている旅行代金全額払い戻して、旅行契約を解除します。

④旅行開始後

1.当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても旅行契約の一部を解除することがあります。ア.お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に耐えられないとき。イ.お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者による当社の指示に従わないとき、又はこれらの者又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫などにより団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。ウ.天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の継続が不可能となったとき。

2.当社が本項(4)の[1]の規定に基づいて旅行契約を解除したときは、当社とお客様との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。すなわち、お客様が既に提供を受けた旅行サービスに関する当社の債務については、有効な弁済がなされたものとします。また、この場合において、当社は、旅行代金のうちお客様がまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分に係る金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものをお客様に払い戻します。

3.当社は、本項(4)[1]のウの規定によって旅行開始後に旅行契約を解除したときはお客様のご依頼に応じてお客様のご負担で出発地に戻るために必要な旅行サービスの手配を引き受けまます。

⑤その他

1.お客様が個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様のけが、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、その費用をお客様にご負担いただきます。

2.お客様のご便宜を図るため土産物店にご案内することがありますが、お買い物に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。

3.旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。

⑥お客様の個人情報の取扱について

1.お客様からいただく個人情報の取扱については、旅行サービスに利用させていただきます。

旅行企画・実施:有限会社阿波池田観光社

徳島県知事登録旅行業第2-57号 ANTA正会員

徳島県三好市池田町サラダ1612-27 電話番号0883-72-1231

国内旅行業業務取扱管理者 赤塚まゆみ